

9 福祉部

計 画

【地域福祉計画】

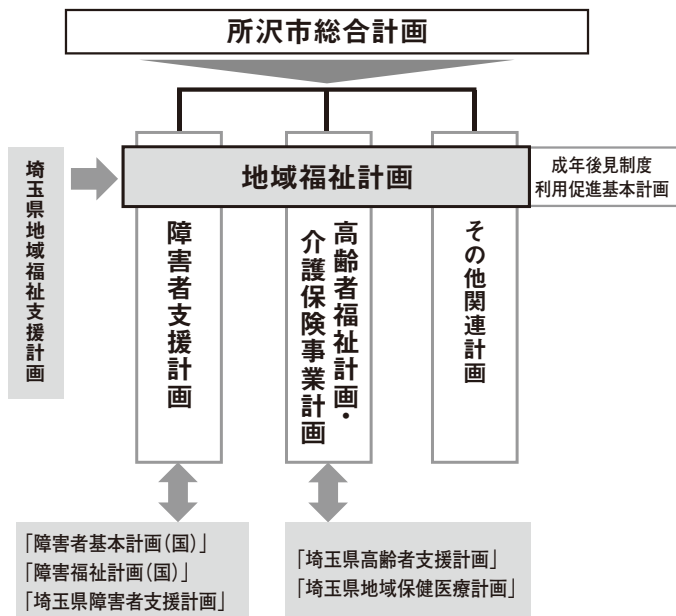
社会福祉法第 107 条に基づき、市町村地域福祉計画であり、成年後見制度の利用の促進に関する法律第 14 条に規定される成年後見制度の利用の促進に関する施策についての計画を包含したもの。

【高齢者福祉計画・介護保険事業計画】

老人福祉法第 20 条の 8 に基づき、市町村老人福祉計画及び介護保険法第 117 条に基づき、市町村介護保険事業計画を一体としたもの。

【障害者支援計画】

障害者基本法第 11 条に基づき、市町村障害者計画であり、障害者総合支援法第 88 条に規定される市町村障害福祉計画及び児童福祉法第 33 条の 20 に規定する市町村障害児福祉計画を一体としたもの。



法人指導監査

社会福祉法人

社会福祉法第 56 条第 1 項に基づき、本市が所管する社会福祉法人に対し、法人運営に係る帳簿・書類等を確認し指導を行う。

令和 8 年 3 月末現在

対象法人数	実施法人数	文書指摘件数
24	8	38

介護サービス事業者等

介護保険法第 23 条に基づき、介護サービス事業者等（地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者）に対し、保険給付に係る文書等を確認し指導等を行う。

令和 8 年 3 月末現在

対象事業所数 (令和 7 年 4 月 1 日現在)	運営指導 実施事業所数	運営指導 指導事項件数	集団指導 参加事業所数
200	39	69	188 (web)

生活保護の状況

令和 7 年度実績（令和 8 年 3 月末）

生活保護世帯：4,111 世帯 被保護人員：5,018 人 保護率：1.46%

（生活保護世帯割合状況）

高齢者世帯：1,952 世帯（47.5%）、障害者世帯：754 世帯（18.3%）

傷病者世帯：548 世帯（13.3%）、母子世帯：152 世帯（3.7%）

その他：705 世帯（17.2%）

生活保護費扶助支出状況

区 分	金 額 (円)	世 帯	人 員	割 合 (%)
生 活	2,726,728,755	42,330	51,784	29.09
住 宅	1,957,388,529	44,078	53,763	20.88
教 育	24,118,683	1,641	2,235	0.26
医 療	4,349,755,655	42,650	50,470	46.40
出 産	988,226	6	6	0.01
生 業	15,302,668	1,156	1,294	0.16
葬 祭	34,280,756	166	166	0.37
介 護	254,024,598	10,672	10,975	2.71
そ の 他	11,539,908	205	205	0.12
計	9,374,127,778	—	—	100.00

障害福祉

条例の推進

平成 30 年 7 月にはじまった「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」では、障害のある人もない人も、互いに手を取り合い、歩み寄り、助け合い、人と人との絆を感じながら、笑顔で生活できるまちづくりを進めています。

〈取組例〉

- ・ 障害理解に関する講座の開催
- ・ 障害者差別に関する相談受付
- ・ 手話トークの配信やワークショップの開催

身体障害者手帳交付状況

(令和 8 年 3 月末)

年齢 \ 区分	視 覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢 体	内 部	計
18 歳未満	9	17	0	67	26	119
18 歳以上	784	712	137	3,537	3,165	8,335
計	793	729	137	3,604	3,191	8,454

療育手帳交付状況

(令和 8 年 3 月末)

年齢 \ 区分	A (重度)	B (中軽度)	計
18 歳未満	260	656	916
18 歳以上	825	1,121	1,946
計	1,085	1,777	2,862

※令和 8 年 1 月のシステム標準化移行に伴い、集計方法を変更しております。

障害福祉施設

生活介護事業所

入浴、排せつ、食事の介護又は創作的・生産活動の機会の提供等を行う施設

施設概要 \ 施設名	キャンパス	プロペラ	こあふる
所 在 地	下富 653 番地の 5	坂之下 673 番地の 1	三ヶ島五丁目 828 番地の 6
開 設	平成 4 年 4 月 1 日設置	平成 14 年 3 月 1 日設置	平成 9 年 5 月 1 日設置
在籍者数	58 人(令和 8 年 4 月 1 日現在)	34 人(令和 8 年 4 月 1 日現在)	19 人(令和 8 年 4 月 1 日現在)
対 象 者	障害者総合支援法に基づき生活介護の支給決定を受けた者		
施 設	訓練作業室、食堂兼多目的室、静養室兼医務室、相談室他	訓練作業室、食堂兼多目的室、医務室、静養室、相談室他	訓練作業室、食堂兼多目的室、静養室兼医務室、相談室他
管理運営	社会福祉法人皆成会	社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会	社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会

就労継続支援 B 型事業所

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に就労の機会の提供等を行う施設

施設名 施設概要	きぼうの園
所在地	北原町 937 番地の 1
開設	昭和 47 年 5 月 1 日設置
在籍者数	36 人（令和 8 年 4 月 1 日現在）
対象者	障害者総合支援法に基づき就労継続支援 B 型の支給決定を受けた者
施設	訓練作業室、食堂兼多目的室、相談室、静養室他
管理運営	社会福祉法人所沢市社会福祉協議会

多機能型（生活介護・就労継続支援 B 型）事業所

生活介護事業所と就労継続支援 B 型の機能を併せ持つ施設

施設名 施設概要	はばたき
所在地	北原町 924 番地の 3
開設	平成 6 年 10 月 1 日設置
在籍者数	56 人（令和 8 年 4 月 1 日現在）
対象者	障害者総合支援法に基づき生活介護又は就労継続支援 B 型の支給決定を受けた者
施設	訓練作業室、食堂、多目的室、医務室、静養室、相談室他
管理運営	社会福祉法人藤の実会

障害者グループホーム

地域で共同生活を望む障害者に日常生活上の援助を行い、自立生活の助長を図る施設

施設名 施設概要	ゆきわり草
所在地	北原町 924 番地の 2
開設	平成 5 年 4 月 1 日設置
在籍者数	7 人（令和 8 年 4 月 1 日現在）
対象者	障害者総合支援法に基づき共同生活援助の支給決定を受けた者
施設	食堂、居室他
管理運営	社会福祉法人藤の実会

障害者教養文化体育施設

障害者の教養、文化、体育等の活動を促進し、福祉の増進を図る施設

施設名 施設概要	所沢サン・アビリティーズ
所在地	上安松 1286 番地の 7
開設	昭和 59 年 8 月 1 日設置
利用者数	29,410 人（令和 7 年度）
開館日数	347 日（令和 7 年度）
施設	体育室、ミーティングルーム、研修室、教養文化室、多目的室、音楽室
管理運営	公益財団法人所沢市公共施設管理公社

高齢者福祉

高齢者人口

(令和8年3月末現在)

区分	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳以上	合計
男	9,084	9,104	10,510	13,437	42,135
女	9,270	10,327	12,852	20,742	53,191
計	18,354	19,431	23,362	34,179	95,326

所沢市の全人口に占める高齢者人口の割合 27.80%

【地域でみまもり支え合い事業（ところんおかえりQR）】

認知症高齢者等が道に迷ったりしたときに、発見者が迷い人の持ち物に貼付されたQRコード（ところんおかえりQR）をスマートフォンなどで読み取ることで、その家族に現在の居場所や状況等を即時に電子メールや電話で伝えることができる。

なお、子ども（迷子）や災害時の安否確認にも活用できる。

入手方法：所沢市観光情報・物産館 YOT-TOKO（よっとこ）及び

オンラインショップ（送料・税込）で購入可能

費用：990円（1シートにシール大2枚、小3枚）

見本



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

【ところん元気百歳体操・お達者倶楽部】

ところん元気百歳体操は、誰にでもできるように工夫された体操で、介護予防のみならず、ご近所同士のつながりを深め、互いに支え合う関係づくりにつながる住民主体の通いの場である。実施団体への必要な用具の貸出し、体操等をサポートする「トコフィット」の養成など、自主的な活動の継続を支援している。

お達者倶楽部は、在宅の65歳以上の高齢者を対象に健康体操・交流会、レクリエーション、茶話会等を通じ、介護予防活動を実施するボランティア団体である。この活動を支援することにより、高齢者に社会参加の場を提供し、健康の増進、閉じこもりの予防、介護予防に繋げている。

【認知症に対する支援】

認知症サポーター養成講座を開催し、認知症についての正しい理解を促すことで、認知症と共生する地域づくりを推進する。

認知症初期集中支援チームを設置し、集中的な支援が必要と思われる本人やその家族に、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。チームは、認知症サポート医や認知症の専門知識を有する看護師等の専門職で構成される。

老人福祉施設等

【老人福祉センター・老人憩の家】

老人福祉センター及び老人憩の家では、法令等に基づき、高齢者に対して教養の向上やレクリエーションなどの機会の提供を実施している。

なお、老人福祉センターでは、生活相談や健康相談についても実施している。

○利用資格：所沢市、入間市、狭山市、飯能市、日高市在住の60歳以上の方

○利用時間：月～土曜日の午前9時～午後4時30分（日曜日、祝日、年末年始を除く）

○利 用 料：無料

老人福祉センター うしぬま荘（牛沼 54）			
開 設	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
昭和 56 年 5 月設置	15,702 人 292 日	集会室、会議室、 教養室、娯楽室、 訓練室、図書室、 相談室、ゲートボ- ール場他	公益財団法人 所沢市公共施設管 理公社
老人福祉センター あづま荘（久米 2263-1）			
開 設	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
昭和 58 年 5 月設置	19,126 人 291 日	集会室、会議室、 娯楽室、ホール、 和室、相談室、 ゲートボ-ール場他	公益財団法人 所沢市公共施設管 理公社
老人福祉センター さやまがおか荘（若狭 4-2478-4）			
開 設	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
昭和 59 年 6 月設置	27,801 人 292 日	集会室、教養・娯 楽室、訓練室、 相談室他	社会福祉法人 桑の実会
老人福祉センター 緑寿荘（緑町 3-16-7）			
開 設	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
昭和 63 年 5 月設置	27,376 人 292 日	集会室、会議室、 教養室、娯楽室、 相談室他	社会福祉法人 桑の実会

老人憩の家 さくら荘 （山口 356）			
開 設	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
昭和 50 年 11 月設置	14,647 人 292 日	集会室、和室、 ゲートボール場他	公益社団法人 所沢市シルバー人 材センター
老人憩の家 とめの里 （中新井 547）			
開 設	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
昭和 54 年 4 月設置	10,895 人 292 日	集会室、会議室、 教養室、娯楽室、 相談室他	公益社団法人 所沢市シルバー人 材センター
老人憩の家 やなせ荘 （南永井 625-6）			
開 設	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
昭和 60 年 1 月設置	5,985 人 292 日	集会室、会議室、 教養室、娯楽室、 ゲートボール場他	公益社団法人 所沢市シルバー人 材センター
老人憩の家 峰寿荘 （宮本町 2-22-13）			
開 設	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
昭和 61 年 12 月設置	6,520 人 292 日	集会室、会議室、 娯楽室、 ゲートボール場他	公益社団法人 所沢市シルバー人 材センター
老人憩の家 みかじま荘 （三ヶ島 3-1440-1）			
開 設	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
平成 2 年 5 月設置	9,958 人 292 日	集会室、会議室、 教養室、談話室、 ゲートボール場他	公益財団法人 所沢市公共施設管 理公社
老人憩の家 こてさし荘 （北野 1-2-12）			
開 設	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
平成 5 年 5 月設置	16,592 人 292 日	集会室、会議室、 教養室、娯楽室、 ゲートボール場他	公益財団法人 所沢市公共施設管 理公社

老人憩の家 とみおか荘（北岩岡 118-4）

開 設	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
平成 10 年 5 月設置	10,700 人 292 日	集会室、会議室、 教養室、娯楽室、 調理室、 ゲートボール場、 ボランティア室他	公益財団法人 所沢市公共施設管 理公社

老人憩の家 ところ荘（宮本町 1-2-35）

開 設	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
平成 12 年 10 月設置	10,854 人 292 日	集会室、会議室、 教養室、娯楽室、 ボランティア室、 ゲートボール場他	社会福祉法人 安心会

【老人デイサービスセンター】

介護保険法に基づき、高齢者が居宅での自立した生活を営めるように、食事や入浴などの日常生活上の支援や歩行トレーニング等の機能回復訓練を実施している。

ところ荘老人デイサービスセンター（宮本町 1-2-35）

開 設	定 員	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
平成 12 年 11 月設置	45 人	9,764 人 307 日	食堂、機能訓練室、 休養室、浴室他	社会福祉法人 安心会

新所沢けやき通り 老人デイサービスセンター（緑町 4-28-35-1）

開 設	定 員	利用者数 開館日数（R7 年度）	施 設	管理運営
平成 14 年 5 月設置	40 人	7,770 人 309 日	食堂、機能訓練室、 休養室、相談室、 浴室他	社会福祉法人 若狭会

【養護老人ホーム】

老人福祉法に基づき、環境上・経済的な理由により一般の高齢者施設に入所できない高齢者を養護し、自立した日常生活等を支援するための施設である。

老人ホーム 亀鶴園（松郷 267-1）

開 設	定 員	入居者数	施 設	管理運営
昭和 38 年 9 月設置 平成 5 年 4 月移設	50 人	10 人 (R8.4. 現在)	居室、食堂、集会室、 洗濯室、ケアワ ーカー室、浴室他	社会福祉法人 桑の実会

【地域包括支援センター】

地域で生活する高齢者等を支え、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務等を行う。また、民生委員、高齢者みまもり相談員、社会福祉施設、関係団体等と連携しながら、地域での活動を実施している。

所沢 地域包括支援センター（御幸町 1-16 所沢スカイライズタワー 207）

電話（FAX）	担当地区
2926-4426（2926-4422）	日吉町 / 東町 / 旭町 / 御幸町 / 寿町 / 元町 / 金山町 / 有楽町 / 北有楽町 / 喜多町 / 宮本町 / 西所沢 / 星の宮 / くすのき台 1 丁目～ 2 丁目

松井東 地域包括支援センター（下安松 963-4）

電話（FAX）	担当地区
2951-5500（2941-2221）	松郷 / 下安松 / 東所沢和田

松井西 地域包括支援センター（上安松 1283-4）

電話（FAX）	担当地区
2994-1615（2937-7300）	西新井町 / 東新井町 / 牛沼 / 上安松 / くすのき台の一部

柳瀬 地域包括支援センター（坂之下 941-3） ※特別養護老人ホーム東所沢みどりの郷内

電話（FAX）	担当地区
2951-8887（2945-6878）	坂之下 / 城 / 本郷 / 日比田 / 亀ヶ谷 / 新郷 / 南永井 / 東所沢

富岡 地域包括支援センター（中富 1617）※介護老人保健施設さんとおめ内

電話（FAX）	担当地区
2942-0067（2942-3588）	中富 / 下富 / 神米金 / 北岩岡 / 北中 / 岩岡町 / 所沢新町 / 中富南

新所沢 地域包括支援センター（緑町 3-12-17）

電話（FAX）	担当地区
2937-7105（2937-7106）	緑町 / 泉町 / 向陽町 / 青葉台 / 榎町 / けやき台

新所沢東 地域包括支援センター（松葉町 11-1 マルハビル 5 階）

電話（FAX）	担当地区
2968-8899（2968-7789）	弥生町 / 美原町 / 北所沢町 / 花園 / 松葉町 / 並木 4 丁目

三ヶ島第1 地域包括支援センター （三ヶ島 5-551） ※ケアハウス所沢けやき内	
電話（FAX）	担当地区
2947-2837（2949-5301）	三ヶ島 / 糍谷 / 堀之内 / 林 / 和ヶ原 / 西狭山ヶ丘
三ヶ島第2 地域包括支援センター （東狭山ヶ丘 6-2835-2） ※特別養護老人ホーム康寿園内	
電話（FAX）	担当地区
2926-7800（2946-8050）	東狭山ヶ丘 / 狭山ヶ丘 / 若狭
小手指第1 地域包括支援センター （北野 3-1-18） ※特別養護老人ホームロイヤルの園内	
電話（FAX）	担当地区
2947-1211（2947-1223）	上新井 / 小手指元町 / 小手指南 / 小手指台 / 北野 / 北野南 / 北野新町 / 小手指町 5 丁目
小手指第2 地域包括支援センター （小手指町 2-12-7 セイザン小手指 1 階）	
電話（FAX）	担当地区
2968-3311（2968-3319）	小手指町 1 丁目～ 4 丁目
山口 地域包括支援センター （山口 2702-1 シャトル富喜 101）	
電話（FAX）	担当地区
2928-7525（2928-7526）	山口 / 上山口
吾妻 地域包括支援センター （久米 1538-9）	
電話（FAX）	担当地区
2929-6965（2925-6600）	北秋津 / 東住吉 / 西住吉 / 南住吉 / 久米 / 荒幡 / 松が丘 / くすのき台 3 丁目
並木 地域包括支援センター （中新井 3-20-35-107）	
電話（FAX）	担当地区
2943-7333（2943-8558）	こぶし町 / 若松町 / 下新井 / 中新井 / 並木(4丁目を除く) / 北原町

介護保険

(数値は令和8年3月末)

介護保険の保険者として介護保険事業の運営を行う。

- 1 介護保険資格の管理（1号被保険者数95,700人）
- 2 要介護等認定（新規申請・更新申請・変更申請）の受付（14,955件）
（転入継続を除く）
- 3 要介護等認定に係る訪問調査
- 4 介護認定審査会の開催（458回）
- 5 保険給付
- 6 介護保険の利用料の助成
（低所得等の利用者を対象に1割自己負担額の一定割合を助成する）
- 7 介護保険料の賦課・徴収
- 8 地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者等の指定

高齢者人口および要介護等認定者数

(各年度末現在)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高齢者人口	94,409人	94,741人	94,767人	95,326人
認定者数	16,884人	17,479人	18,182人	18,986人

(第2号被保険者含む)

保険給付状況（総額）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保険給付費	22,523,317,741円	22,792,861,356円	24,012,906,341円	25,342,286,980円
介護予防・生活支援サービス費等	556,144,463円	551,785,479円	585,427,927円	628,005,469円

保険料額

(令和8年度)

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階
18,500円	26,000円	46,300円	59,400円	67,600円	77,700円	84,500円	101,400円
第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階			
114,900円	128,400円	138,500円	148,700円	162,200円			

地域福祉

こどもと福祉の未来館

所在地：泉町 1861-1

開 設：平成 29 年 1 月

1 階	地域福祉センター 貸出窓口 ☎ 2922-2116	受付時間：午前 9 時～午後 9 時（年末年始を除く）
	福祉の相談窓口 （無料） ☎ 2941-6366 FAX 2923-4780	受付時間：月～金曜日の午前 9 時～午後 6 時 （土・日曜日、祝日、年末年始を除く） ○生活の困りごとに関する相談 ○成年後見制度等、権利擁護に関する相談 ○障害福祉サービス等に関する相談 ○障害のある方の就労に関する相談 ○手話通訳・要約筆記に関する相談
2 階	こども支援センター	○子育て支援エリア（水曜日、年末年始を除く） ・交流施設（ひろば） ☎ 2922-2117 午前 9 時 30 分～午後 4 時 ・子育てコンシェルジュ ☎ 2922-2238 午前 8 時 30 分～午後 6 時 ○発達支援エリア（水曜日、年末年始を除く） ☎ 2922-2118 ・相談支援 午前 9 時～午後 6 時 ・通所支援 午前 9 時～午後 5 時 ・地域支援 午前 9 時～午後 6 時
3 階	地域福祉センター ☎ 2922-2115	業務時間：月～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 （土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
	社会福祉協議会事務局	業務時間：月～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 （土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

民生委員・児童委員

民生委員の基本的な職務は、福祉に関する援助を必要とする住民の相談に応じ必要な情報を提供して、行政等の関係機関へつなぐことである。

定 数：500 名

（内訳：所沢地区 52 名、松井東地区 26 名、松井西地区 29 名、柳瀬地区 26 名、富岡地区 32 名、新所沢地区 44 名、新所沢東地区 28 名、三ヶ島第 1 地区 30 名、三ヶ島第 2 地区 33 名、小手指第 1 地区 41 名、小手指第 2 地区 27 名、山口地区 39 名、吾妻地区 51 名、並木地区 42 名）